

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
53	9001	療養型施設Ⅲ1・欠1	(1)療養型介護療養施設サービス費(Ⅲ) (看護 6:1 介護 6:1) サービス費	a 要介護1 730 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	511	1日につき
53	9002	療養型施設Ⅲ1・欠1・夜Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		534	
53	9003	療養型施設Ⅲ1・欠1・夜Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		525	
53	9004	療養型施設Ⅲ1・欠1・夜Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位		518	
53	9005	療養型施設Ⅲ1・夜減・欠1			夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		494	
53	9006	療養型施設Ⅲ2・欠1		b 要介護2 841 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	589		
53	9007	療養型施設Ⅲ2・欠1・夜Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	612		
53	9008	療養型施設Ⅲ2・欠1・夜Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	603		
53	9009	療養型施設Ⅲ2・欠1・夜Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	596		
53	9010	療養型施設Ⅲ2・夜減・欠1			夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	571		
53	9011	療養型施設Ⅲ3・欠1		c 要介護3 992 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	694		
53	9012	療養型施設Ⅲ3・欠1・夜Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	717		
53	9013	療養型施設Ⅲ3・欠1・夜Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	708		
53	9014	療養型施設Ⅲ3・欠1・夜Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	701		
53	9015	療養型施設Ⅲ3・夜減・欠1			夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	677		
53	9016	療養型施設Ⅲ4・欠1		d 要介護4 1,149 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	804		
53	9017	療養型施設Ⅲ4・欠1・夜Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	827		
53	9018	療養型施設Ⅲ4・欠1・夜Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	818		
53	9019	療養型施設Ⅲ4・欠1・夜Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	811		
53	9020	療養型施設Ⅲ4・夜減・欠1			夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	787		
53	9021	療養型施設Ⅲ5・欠1		e 要介護5 1,190 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	833		
53	9022	療養型施設Ⅲ5・欠1・夜Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	856		
53	9023	療養型施設Ⅲ5・欠1・夜Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	847		
53	9024	療養型施設Ⅲ5・欠1・夜Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	840		
53	9025	療養型施設Ⅲ5・夜減・欠1			夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	816		

介護支援専門員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位					
種類	項目									
53	9101	療養型施設 I 1・欠2	(一) 療養型介護 療養施設 サービス 費(I) (看護 6:1 介護 4:1)	a 要介護1 820 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	介護支援専門員が欠員の場合 × 70%	イ 夜間勤務等看護(I) + 23 単位	574	1日につき	
53	9102	療養型施設 I 1・欠2・夜 I			夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		ロ 夜間勤務等看護(II) + 14 単位	597		
53	9103	療養型施設 I 1・欠2・夜 II			b 要介護2 930 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合	ハ 夜間勤務等看護(III) + 7 単位		588
53	9104	療養型施設 I 1・欠2・夜 III					夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位			581
53	9105	療養型施設 I 1・夜減・欠2			c 要介護3 1,168 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			557
53	9106	療養型施設 I 2・欠2					夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	イ 夜間勤務等看護(I) + 23 単位		651
53	9107	療養型施設 I 2・欠2・夜 I			d 要介護4 1,269 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合	ロ 夜間勤務等看護(II) + 14 単位		674
53	9108	療養型施設 I 2・欠2・夜 II					夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	ハ 夜間勤務等看護(III) + 7 単位		665
53	9109	療養型施設 I 2・欠2・夜 III			e 要介護5 1,360 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			658
53	9110	療養型施設 I 2・夜減・欠2					夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位			634
53	9111	療養型施設 I 3・欠2			a 要介護1 760 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合	イ 夜間勤務等看護(I) + 23 単位		818
53	9112	療養型施設 I 3・欠2・夜 I					夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	ロ 夜間勤務等看護(II) + 14 単位		841
53	9113	療養型施設 I 3・欠2・夜 II			b 要介護2 869 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合	ハ 夜間勤務等看護(III) + 7 単位		832
53	9114	療養型施設 I 3・欠2・夜 III					夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位			825
53	9115	療養型施設 I 3・夜減・欠2			c 要介護3 1,029 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			800
53	9116	療養型施設 I 4・欠2					夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	イ 夜間勤務等看護(I) + 23 単位		888
53	9117	療養型施設 I 4・欠2・夜 I			d 要介護4 1,185 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合	ロ 夜間勤務等看護(II) + 14 単位		911
53	9118	療養型施設 I 4・欠2・夜 II					夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	ハ 夜間勤務等看護(III) + 7 単位		902
53	9119	療養型施設 I 4・欠2・夜 III	e 要介護5 1,227 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		895				
53	9120	療養型施設 I 4・夜減・欠2		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		871				
53	9121	療養型施設 I 5・欠2	a 要介護1 869 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	イ 夜間勤務等看護(I) + 23 単位	952				
53	9122	療養型施設 I 5・欠2・夜 I		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	ロ 夜間勤務等看護(II) + 14 単位	975				
53	9123	療養型施設 I 5・欠2・夜 II	b 要介護2 869 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	ハ 夜間勤務等看護(III) + 7 単位	966				
53	9124	療養型施設 I 5・欠2・夜 III		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		959				
53	9125	療養型施設 I 5・夜減・欠2	c 要介護3 1,029 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		935				
53	9126	療養型施設 II 1・欠2		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		532				
53	9127	療養型施設 II 1・欠2・夜 I	(二) 療養型介護 療養施設 サービス 費(II) (看護 6:1 介護 5:1)	a 要介護1 760 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	イ 夜間勤務等看護(I) + 23 単位	555			
53	9128	療養型施設 II 1・欠2・夜 II		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	ロ 夜間勤務等看護(II) + 14 単位	546				
53	9129	療養型施設 II 1・欠2・夜 III	b 要介護2 869 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	ハ 夜間勤務等看護(III) + 7 単位	539				
53	9130	療養型施設 II 1・夜減・欠2		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		515				
53	9131	療養型施設 II 2・欠2	c 要介護3 1,029 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		608				
53	9132	療養型施設 II 2・欠2・夜 I		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	イ 夜間勤務等看護(I) + 23 単位	631				
53	9133	療養型施設 II 2・欠2・夜 II	d 要介護4 1,185 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	ロ 夜間勤務等看護(II) + 14 単位	622				
53	9134	療養型施設 II 2・欠2・夜 III		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	ハ 夜間勤務等看護(III) + 7 単位	615				
53	9135	療養型施設 II 2・夜減・欠2	e 要介護5 1,227 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		591				
53	9136	療養型施設 II 3・欠2		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		720				
53	9137	療養型施設 II 3・欠2・夜 I	a 要介護1 760 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	イ 夜間勤務等看護(I) + 23 単位	743				
53	9138	療養型施設 II 3・欠2・夜 II		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	ロ 夜間勤務等看護(II) + 14 単位	734				
53	9139	療養型施設 II 3・欠2・夜 III	b 要介護2 869 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	ハ 夜間勤務等看護(III) + 7 単位	727				
53	9140	療養型施設 II 3・夜減・欠2		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		703				
53	9141	療養型施設 II 4・欠2	c 要介護3 1,029 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		830				
53	9142	療養型施設 II 4・欠2・夜 I		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	イ 夜間勤務等看護(I) + 23 単位	853				
53	9143	療養型施設 II 4・欠2・夜 II	d 要介護4 1,185 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	ロ 夜間勤務等看護(II) + 14 単位	844				
53	9144	療養型施設 II 4・欠2・夜 III		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	ハ 夜間勤務等看護(III) + 7 単位	837				
53	9145	療養型施設 II 4・夜減・欠2	e 要介護5 1,227 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		812				
53	9146	療養型施設 II 5・欠2		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		859				
53	9147	療養型施設 II 5・欠2・夜 I	a 要介護1 760 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	イ 夜間勤務等看護(I) + 23 単位	882				
53	9148	療養型施設 II 5・欠2・夜 II		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	ロ 夜間勤務等看護(II) + 14 単位	873				
53	9149	療養型施設 II 5・欠2・夜 III	b 要介護2 869 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	ハ 夜間勤務等看護(III) + 7 単位	866				
53	9150	療養型施設 II 5・夜減・欠2		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		841				

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定		
種類	項目						単位数	単位		
53	9151	療養型施設Ⅲ1・欠2	(1)療養型介護療養施設サービス費(Ⅲ) (看護 6:1 介護 6:1)	a 要介護1 730 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	介護支援専門員が欠員の場合	511	1日につき		
53	9152	療養型施設Ⅲ1・欠2・夜Ⅰ					イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		534	
53	9153	療養型施設Ⅲ1・欠2・夜Ⅱ					ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		525	
53	9154	療養型施設Ⅲ1・欠2・夜Ⅲ					ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位		518	
53	9155	療養型施設Ⅲ1・夜減・欠2					夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		494	
53	9156	療養型施設Ⅲ2・欠2					b 要介護2 841 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合	589
53	9157	療養型施設Ⅲ2・欠2・夜Ⅰ					イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		612	
53	9158	療養型施設Ⅲ2・欠2・夜Ⅱ					ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		603	
53	9159	療養型施設Ⅲ2・欠2・夜Ⅲ					ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位		596	
53	9160	療養型施設Ⅲ2・夜減・欠2					夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		571	
53	9161	療養型施設Ⅲ3・欠2					c 要介護3 992 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合	694
53	9162	療養型施設Ⅲ3・欠2・夜Ⅰ					イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		717	
53	9163	療養型施設Ⅲ3・欠2・夜Ⅱ					ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		708	
53	9164	療養型施設Ⅲ3・欠2・夜Ⅲ					ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位		701	
53	9165	療養型施設Ⅲ3・夜減・欠2					夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		677	
53	9166	療養型施設Ⅲ4・欠2					d 要介護4 1,149 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合	804
53	9167	療養型施設Ⅲ4・欠2・夜Ⅰ					イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		827	
53	9168	療養型施設Ⅲ4・欠2・夜Ⅱ					ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		818	
53	9169	療養型施設Ⅲ4・欠2・夜Ⅲ					ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位		811	
53	9170	療養型施設Ⅲ4・夜減・欠2					夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		787	
53	9171	療養型施設Ⅲ5・欠2					e 要介護5 1,190 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合	833
53	9172	療養型施設Ⅲ5・欠2・夜Ⅰ	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	856						
53	9173	療養型施設Ⅲ5・欠2・夜Ⅱ	ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	847						
53	9174	療養型施設Ⅲ5・欠2・夜Ⅲ	ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	840						
53	9175	療養型施設Ⅲ5・夜減・欠2	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	816						

正看比率が20%未満の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
53	9201	療養型施設Ⅲ1・欠3	(1)療養型介護療養施設サービス費(Ⅲ) (看護 6:1 介護 6:1)	a 要介護1 730 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	正看比率 が20%未満 の場合 × 90%	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	657	1日につき
53	9202	療養型施設Ⅲ1・欠3・夜Ⅰ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		680		
53	9203	療養型施設Ⅲ1・欠3・夜Ⅱ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位		671		
53	9204	療養型施設Ⅲ1・欠3・夜Ⅲ					664		
53	9205	療養型施設Ⅲ1・夜減・欠3			夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		635		
53	9206	療養型施設Ⅲ2・欠3		b 要介護2 841 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		757		
53	9207	療養型施設Ⅲ2・欠3・夜Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	780			
53	9208	療養型施設Ⅲ2・欠3・夜Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	771			
53	9209	療養型施設Ⅲ2・欠3・夜Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	764				
53	9210	療養型施設Ⅲ2・夜減・欠3		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	734				
53	9211	療養型施設Ⅲ3・欠3		c 要介護3 992 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		893		
53	9212	療養型施設Ⅲ3・欠3・夜Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	916			
53	9213	療養型施設Ⅲ3・欠3・夜Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	907			
53	9214	療養型施設Ⅲ3・欠3・夜Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	900			
53	9215	療養型施設Ⅲ3・夜減・欠3		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	870				
53	9216	療養型施設Ⅲ4・欠3		d 要介護4 1,149 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		1,034		
53	9217	療養型施設Ⅲ4・欠3・夜Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,057			
53	9218	療養型施設Ⅲ4・欠3・夜Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,048			
53	9219	療養型施設Ⅲ4・欠3・夜Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	1,041			
53	9220	療養型施設Ⅲ4・夜減・欠3		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	1,012				
53	9221	療養型施設Ⅲ5・欠3		e 要介護5 1,190 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		1,071		
53	9222	療養型施設Ⅲ5・欠3・夜Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,094			
53	9223	療養型施設Ⅲ5・欠3・夜Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,085			
53	9224	療養型施設Ⅲ5・欠3・夜Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	1,078			
53	9225	療養型施設Ⅲ5・夜減・欠3			夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	1,049			

僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合	合成 単位数	算定 単位								
種類	項目		(一)療養型介護療養施設サービス費(Ⅰ) (看護 6:1 介護 4:1)	(二)療養型介護療養施設サービス費(Ⅱ) (看護 6:1 介護 5:1)	要介護				夜勤の勤務条件基準を満たす場合 夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位							
53	9301	療養型施設 I 1・欠4	(一)療養型介護療養施設サービス費(Ⅰ) (看護 6:1 介護 4:1)	a 要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	12 単位	808	1日につき								
53	9302	療養型施設 I 1・欠4・夜Ⅰ			820 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合		イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	831						
53	9303	療養型施設 I 1・欠4・夜Ⅱ							ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	822						
53	9304	療養型施設 I 1・欠4・夜Ⅲ							ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	815						
53	9305	療養型施設 I 1・夜減・欠4							夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	783						
53	9306	療養型施設 I 2・欠4							b 要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	930 単位	918				
53	9307	療養型施設 I 2・欠4・夜Ⅰ										イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	941			
53	9308	療養型施設 I 2・欠4・夜Ⅱ										ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	932			
53	9309	療養型施設 I 2・欠4・夜Ⅲ										ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	925			
53	9310	療養型施設 I 2・夜減・欠4										夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	893			
53	9311	療養型施設 I 3・欠4										c 要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	1,168 単位	1,156	
53	9312	療養型施設 I 3・欠4・夜Ⅰ													イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,179
53	9313	療養型施設 I 3・欠4・夜Ⅱ													ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,170
53	9314	療養型施設 I 3・欠4・夜Ⅲ													ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	1,163
53	9315	療養型施設 I 3・夜減・欠4													夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	1,131
53	9316	療養型施設 I 4・欠4		d 要介護4		夜勤の勤務条件基準を満たす場合		1,269 単位							1,257	
53	9317	療養型施設 I 4・欠4・夜Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		1,280									
53	9318	療養型施設 I 4・欠4・夜Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		1,271									
53	9319	療養型施設 I 4・欠4・夜Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位		1,264									
53	9320	療養型施設 I 4・夜減・欠4			夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		1,232									
53	9321	療養型施設 I 5・欠4			e 要介護5		夜勤の勤務条件基準を満たす場合		1,360 単位	1,348						
53	9322	療養型施設 I 5・欠4・夜Ⅰ								イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,371					
53	9323	療養型施設 I 5・欠4・夜Ⅱ								ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,362					
53	9324	療養型施設 I 5・欠4・夜Ⅲ								ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	1,355					
53	9325	療養型施設 I 5・夜減・欠4								夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	1,323					
53	9326	療養型施設 II 1・欠4								(二)療養型介護療養施設サービス費(Ⅱ) (看護 6:1 介護 5:1)	a 要介護1	760 単位	748			
53	9327	療養型施設 II 1・欠4・夜Ⅰ											イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		771	
53	9328	療養型施設 II 1・欠4・夜Ⅱ											ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		762	
53	9329	療養型施設 II 1・欠4・夜Ⅲ											ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位		755	
53	9330	療養型施設 II 1・夜減・欠4											夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		723	
53	9331	療養型施設 II 2・欠4	b 要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		869 単位		857								
53	9332	療養型施設 II 2・欠4・夜Ⅰ						イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位					880			
53	9333	療養型施設 II 2・欠4・夜Ⅱ						ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位					871			
53	9334	療養型施設 II 2・欠4・夜Ⅲ						ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位					864			
53	9335	療養型施設 II 2・夜減・欠4						夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位					832			
53	9336	療養型施設 II 3・欠4			c 要介護3		夜勤の勤務条件基準を満たす場合	1,029 単位	1,017							
53	9337	療養型施設 II 3・欠4・夜Ⅰ							イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位				1,040			
53	9338	療養型施設 II 3・欠4・夜Ⅱ							ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位				1,031			
53	9339	療養型施設 II 3・欠4・夜Ⅲ							ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位				1,024			
53	9340	療養型施設 II 3・夜減・欠4							夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位				992			
53	9341	療養型施設 II 4・欠4							d 要介護4		夜勤の勤務条件基準を満たす場合	1,185 単位	1,173			
53	9342	療養型施設 II 4・欠4・夜Ⅰ											イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,196		
53	9343	療養型施設 II 4・欠4・夜Ⅱ											ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,187		
53	9344	療養型施設 II 4・欠4・夜Ⅲ											ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	1,180		
53	9345	療養型施設 II 4・夜減・欠4											夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	1,148		
53	9346	療養型施設 II 5・欠4	e 要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		1,227 単位							1,215			
53	9347	療養型施設 II 5・欠4・夜Ⅰ											イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,238		
53	9348	療養型施設 II 5・欠4・夜Ⅱ											ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,229		
53	9349	療養型施設 II 5・欠4・夜Ⅲ											ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	1,222		
53	9350	療養型施設 II 5・夜減・欠4											夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	1,190		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定	
種類	項目						単位数	単位	
53	9351	療養型施設Ⅲ1・欠4	(1)療養型介護 (三)療養施設 サービス 費(Ⅲ) (看護 6:1 介護 6:1) サービス費	a 要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師 確保計画を 届出ている 病院の医師 数が必要数 の60%未満 の場合		718	1日につき
53	9352	療養型施設Ⅲ1・欠4・夜Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		741		
53	9353	療養型施設Ⅲ1・欠4・夜Ⅱ		ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	732				
53	9354	療養型施設Ⅲ1・欠4・夜Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	725				
53	9355	療養型施設Ⅲ1・夜減・欠4		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	693				
53	9356	療養型施設Ⅲ2・欠4		b 要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			829	
53	9357	療養型施設Ⅲ2・欠4・夜Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		852		
53	9358	療養型施設Ⅲ2・欠4・夜Ⅱ		ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	843				
53	9359	療養型施設Ⅲ2・欠4・夜Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	836				
53	9360	療養型施設Ⅲ2・夜減・欠4		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	804				
53	9361	療養型施設Ⅲ3・欠4		c 要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		- 12 単位	980	
53	9362	療養型施設Ⅲ3・欠4・夜Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		1,003		
53	9363	療養型施設Ⅲ3・欠4・夜Ⅱ		ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	994				
53	9364	療養型施設Ⅲ3・欠4・夜Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	987				
53	9365	療養型施設Ⅲ3・夜減・欠4		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	955				
53	9366	療養型施設Ⅲ4・欠4		d 要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,137	
53	9367	療養型施設Ⅲ4・欠4・夜Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		1,160		
53	9368	療養型施設Ⅲ4・欠4・夜Ⅱ		ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,151				
53	9369	療養型施設Ⅲ4・欠4・夜Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	1,144				
53	9370	療養型施設Ⅲ4・夜減・欠4		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	1,112				
53	9371	療養型施設Ⅲ5・欠4		e 要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,178	
53	9372	療養型施設Ⅲ5・欠4・夜Ⅰ	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		1,201				
53	9373	療養型施設Ⅲ5・欠4・夜Ⅱ	ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,192					
53	9374	療養型施設Ⅲ5・欠4・夜Ⅲ	ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	1,185					
53	9375	療養型施設Ⅲ5・夜減・欠4	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	1,153					

僻地の医師確保計画を届け出ているもの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
			要介護	夜勤					
53	9401	療養型施設Ⅲ1・欠5	(1)療養型介護 (三)療養施設 サービス 費(Ⅲ) (看護 6:1 介護 6:1) 療養施設サービス費	a 要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届出ているもの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合 × 90%	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	657	1日につき
53	9402	療養型施設Ⅲ1・欠5・夜Ⅰ		730 単位	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	680	
53	9403	療養型施設Ⅲ1・欠5・夜Ⅱ					841 単位	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	
53	9404	療養型施設Ⅲ1・欠5・夜Ⅲ		992 単位	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位				
53	9405	療養型施設Ⅲ1・夜減・欠5					1,149 単位	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	
53	9406	療養型施設Ⅲ2・欠5		1,190 単位	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位				
53	9407	療養型施設Ⅲ2・欠5・夜Ⅰ					730 単位	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	
53	9408	療養型施設Ⅲ2・欠5・夜Ⅱ		841 単位	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位				
53	9409	療養型施設Ⅲ2・欠5・夜Ⅲ					992 単位	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	
53	9410	療養型施設Ⅲ2・夜減・欠5		1,149 単位	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位				
53	9411	療養型施設Ⅲ3・欠5					1,190 単位	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	
53	9412	療養型施設Ⅲ3・欠5・夜Ⅰ		730 単位	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位				
53	9413	療養型施設Ⅲ3・欠5・夜Ⅱ					841 単位	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	
53	9414	療養型施設Ⅲ3・欠5・夜Ⅲ		992 単位	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位				
53	9415	療養型施設Ⅲ3・夜減・欠5					1,149 単位	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	
53	9416	療養型施設Ⅲ4・欠5		1,190 単位	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位				
53	9417	療養型施設Ⅲ4・欠5・夜Ⅰ					730 単位	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	
53	9418	療養型施設Ⅲ4・欠5・夜Ⅱ		841 単位	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位				
53	9419	療養型施設Ⅲ4・欠5・夜Ⅲ					992 単位	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	
53	9420	療養型施設Ⅲ4・夜減・欠5		1,149 単位	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位				
53	9421	療養型施設Ⅲ5・欠5					1,190 単位	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	
53	9422	療養型施設Ⅲ5・欠5・夜Ⅰ		730 単位	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位				
53	9423	療養型施設Ⅲ5・欠5・夜Ⅱ					841 単位	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	
53	9424	療養型施設Ⅲ5・欠5・夜Ⅲ		992 単位	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位				
53	9425	療養型施設Ⅲ5・夜減・欠5					1,149 単位	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	

ロ 療養病床を有する診療所における介護療養施設サービス

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
53	3111	診療所型施設Ⅰ 1	(1) 診療所型介護療養施設 サービス費	(一)診療所型介護療養施設 サービス費(Ⅰ) (看護職員 6:1、 介護職員 6:1)	a 要介護1 801 単位	801	1日につき	
53	3121	診療所型施設Ⅰ 2		b 要介護2 853 単位	853			
53	3131	診療所型施設Ⅰ 3		c 要介護3 905 単位	905			
53	3141	診療所型施設Ⅰ 4		d 要介護4 956 単位	956			
53	3151	診療所型施設Ⅰ 5		e 要介護5 1,008 単位	1,008			
53	3211	診療所型施設Ⅱ 1		(二)診療所型介護療養施設 サービス費(Ⅱ) (看護・介護職員 3:1、 うち、1人は看護師)	a 要介護1 711 単位	711		
53	3221	診療所型施設Ⅱ 2		b 要介護2 757 単位	757			
53	3231	診療所型施設Ⅱ 3		c 要介護3 803 単位	803			
53	3241	診療所型施設Ⅱ 4		d 要介護4 849 単位	849			
53	3251	診療所型施設Ⅱ 5		e 要介護5 895 単位	895			
53	3601	診療所型施設療養環境減算Ⅰ		診療所療養病床療養環境 減算の基準に該当する場合	イ 診療所療養病床療養環境減算(Ⅰ) 50 単位減算	-50		
53	3602	診療所型施設療養環境減算Ⅱ			ロ 診療所療養病床療養環境減算(Ⅱ) 90 単位減算	-90		
53	3830	診療所型施設外泊時費用		居室における外泊を認めた場合	444 単位	444		月6日限度
53	3831	診療所型施設他科受診時費用		他科受診が行われた場合	444 単位	444		月4日限度
53	3840	診療所型施設初期加算		(2) 初期加算(入院日から30日以内の期間)	30 単位加算	30		1日につき
53	3851	診療所型退院前後訪問指導加算	(3) 退院時指導等加算	(一)退院時等 指導加算	a 退院前後訪問指導加算 460 単位	460	1回につき	
53	3852	診療所型退院時指導加算		b 退院時指導加算 400 単位	400	1回限り		
53	3854	診療所型退院時情報提供加算		c 退院時情報提供加算 500 単位	500			
53	3855	診療所型退院前連携加算		d 退院前連携加算 500 単位	500			
53	3853	診療所型老人訪問看護指示加算		(二)老人訪問看護指示加算 300 単位	300			

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
53	8201	診療所型施設Ⅰ 1・定超	(1) 診療所型介護療養施設 サービス費	(一)診療所型介護療養施設 サービス費(Ⅰ) (看護職員 6:1、 介護職員 6:1)	a 要介護1 801 単位	定員 超過 の 場合 × 70%	561	1日につき
53	8202	診療所型施設Ⅰ 2・定超		b 要介護2 853 単位	597			
53	8203	診療所型施設Ⅰ 3・定超		c 要介護3 905 単位	634			
53	8204	診療所型施設Ⅰ 4・定超		d 要介護4 956 単位	669			
53	8205	診療所型施設Ⅰ 5・定超		e 要介護5 1,008 単位	706			
53	8211	診療所型施設Ⅱ 1・定超		(二)診療所型介護療養施設 サービス費(Ⅱ) (看護・介護職員 3:1、 うち、1人は看護師)	a 要介護1 711 単位		498	
53	8212	診療所型施設Ⅱ 2・定超		b 要介護2 757 単位	530			
53	8213	診療所型施設Ⅱ 3・定超		c 要介護3 803 単位	562			
53	8214	診療所型施設Ⅱ 4・定超		d 要介護4 849 単位	594			
53	8215	診療所型施設Ⅱ 5・定超		e 要介護5 895 単位	627			

ハ 老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院における介護療養施設サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
53	4111	痴呆型施設Ⅰ 1	(1) 痴呆疾患型 介護療養施設サービス費	a 要介護1 1,004 単位	1,004	1日につき	
53	4121	痴呆型施設Ⅰ 2		b 要介護2 1,075 単位	1,075		
53	4131	痴呆型施設Ⅰ 3		c 要介護3 1,145 単位	1,145		
53	4141	痴呆型施設Ⅰ 4		d 要介護4 1,216 単位	1,216		
53	4151	痴呆型施設Ⅰ 5		e 要介護5 1,286 単位	1,286		
53	4211	痴呆型施設Ⅱ 1		a 要介護1 975 単位	975		
53	4221	痴呆型施設Ⅱ 2		b 要介護2 1,044 単位	1,044		
53	4231	痴呆型施設Ⅱ 3		c 要介護3 1,112 単位	1,112		
53	4241	痴呆型施設Ⅱ 4		d 要介護4 1,181 単位	1,181		
53	4251	痴呆型施設Ⅱ 5		e 要介護5 1,249 単位	1,249		
53	4311	痴呆型施設Ⅲ 1		a 要介護1 959 単位	959		
53	4321	痴呆型施設Ⅲ 2		b 要介護2 1,026 単位	1,026		
53	4331	痴呆型施設Ⅲ 3		c 要介護3 1,093 単位	1,093		
53	4341	痴呆型施設Ⅲ 4		d 要介護4 1,161 単位	1,161		
53	4351	痴呆型施設Ⅲ 5		e 要介護5 1,228 単位	1,228		
53	4830	痴呆型施設外泊時費用	居宅における外泊を認めた場合	444 単位	444	月6日限度	
53	4831	痴呆型施設他科受診時費用	他科受診が行われた場合	444 単位	444	月4日限度	
53	4840	痴呆型施設初期加算	(2) 初期加算(入院日から30日以内の期間)	30 単位加算	30	1日につき	
53	4851	痴呆型退院前後訪問指導加算	(3) 退院時指導等加算	a 退院前後訪問指導加算	460 単位	460	1回につき
53	4852	痴呆型退院時指導加算		b 退院時指導加算	400 単位	400	1回限り
53	4854	痴呆型退院時情報提供加算		c 退院時情報提供加算	500 単位	500	
53	4855	痴呆型退院前連携加算		d 退院前連携加算	500 単位	500	
53	4853	痴呆型老人訪問看護指示加算		(二)老人訪問看護指示加算	300 単位	300	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
53	8301	痴呆型施設Ⅰ 1・定超	(1) 痴呆疾患型 介護療養施設サービス費	a 要介護1 1,004 単位	定員超過の場合 × 70%	703	1日につき
53	8302	痴呆型施設Ⅰ 2・定超		b 要介護2 1,075 単位		753	
53	8303	痴呆型施設Ⅰ 3・定超		c 要介護3 1,145 単位		802	
53	8304	痴呆型施設Ⅰ 4・定超		d 要介護4 1,216 単位		851	
53	8305	痴呆型施設Ⅰ 5・定超		e 要介護5 1,286 単位		900	
53	8311	痴呆型施設Ⅱ 1・定超		a 要介護1 975 単位		683	
53	8312	痴呆型施設Ⅱ 2・定超		b 要介護2 1,044 単位		731	
53	8313	痴呆型施設Ⅱ 3・定超		c 要介護3 1,112 単位		778	
53	8314	痴呆型施設Ⅱ 4・定超		d 要介護4 1,181 単位		827	
53	8315	痴呆型施設Ⅱ 5・定超		e 要介護5 1,249 単位		874	
53	8321	痴呆型施設Ⅲ 1・定超		a 要介護1 959 単位		671	
53	8322	痴呆型施設Ⅲ 2・定超		b 要介護2 1,026 単位		718	
53	8323	痴呆型施設Ⅲ 3・定超		c 要介護3 1,093 単位		765	
53	8324	痴呆型施設Ⅲ 4・定超		d 要介護4 1,161 単位		813	
53	8325	痴呆型施設Ⅲ 5・定超		e 要介護5 1,228 単位		860	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
53 9501	痴呆型施設Ⅲ1・欠1	(1)	(三)痴呆疾患型	a 要介護1 959 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	671	1日につき
53 9502	痴呆型施設Ⅲ2・欠1	痴呆疾患型	介護療養施設	b 要介護2 1,026 単位		718	
53 9503	痴呆型施設Ⅲ3・欠1	介護療養	サービス費(Ⅲ)	c 要介護3 1,093 単位		765	
53 9504	痴呆型施設Ⅲ4・欠1	施設サービ	(看護職員 6:1、	d 要介護4 1,161 単位		813	
53 9505	痴呆型施設Ⅲ5・欠1	ス費	介護職員 6:1)	e 要介護5 1,228 単位		860	

介護支援専門員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
53 9601	痴呆型施設Ⅰ1・欠2	(1) 痴呆疾患型 介護療養施設サービス費	(一)痴呆疾患型 介護療養施設サービス費(Ⅰ) (看護職員 6:1、 介護職員 4:1)	a 要介護1 1,004 単位	介護支援専門員が欠員の場合 × 70%	703	1日につき
53 9602	痴呆型施設Ⅰ2・欠2			b 要介護2 1,075 単位		753	
53 9603	痴呆型施設Ⅰ3・欠2			c 要介護3 1,145 単位		802	
53 9604	痴呆型施設Ⅰ4・欠2			d 要介護4 1,216 単位		851	
53 9605	痴呆型施設Ⅰ5・欠2			e 要介護5 1,286 単位		900	
53 9606	痴呆型施設Ⅱ1・欠2		(二)痴呆疾患型	a 要介護1 975 単位		683	
53 9607	痴呆型施設Ⅱ2・欠2		介護療養施設サービス費(Ⅱ)	b 要介護2 1,044 単位		731	
53 9608	痴呆型施設Ⅱ3・欠2		(看護職員 6:1、 介護職員 5:1)	c 要介護3 1,112 単位		778	
53 9609	痴呆型施設Ⅱ4・欠2		d 要介護4 1,181 単位	827			
53 9610	痴呆型施設Ⅱ5・欠2		e 要介護5 1,249 単位	874			
53 9611	痴呆型施設Ⅲ1・欠2		(三)痴呆疾患型	a 要介護1 959 単位		671	
53 9612	痴呆型施設Ⅲ2・欠2		介護療養施設サービス費(Ⅲ)	b 要介護2 1,026 単位		718	
53 9613	痴呆型施設Ⅲ3・欠2		(看護職員 6:1、 介護職員 6:1)	c 要介護3 1,093 単位		765	
53 9614	痴呆型施設Ⅲ4・欠2		d 要介護4 1,161 単位	813			
53 9615	痴呆型施設Ⅲ5・欠2		e 要介護5 1,228 単位	860			

正看比率が20%未満の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
53 9701	痴呆型施設Ⅲ1・欠3	(1)	(三)痴呆疾患型 介護療養施設 サービス費(Ⅲ) (看護職員 6:1、 介護職員 6:1)	a 要介護1 959 単位	正看比率が20%未満の場合 × 90%	863	1日につき
53 9702	痴呆型施設Ⅲ2・欠3			b 要介護2 1,026 単位		923	
53 9703	痴呆型施設Ⅲ3・欠3			c 要介護3 1,093 単位		984	
53 9704	痴呆型施設Ⅲ4・欠3			d 要介護4 1,161 単位		1,045	
53 9705	痴呆型施設Ⅲ5・欠3			e 要介護5 1,228 単位		1,105	

僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
53 9801	痴呆型施設Ⅰ1・欠4	(1) 痴呆疾患型 介護療養施設サービス費	(一)痴呆疾患型 介護療養施設サービス費(Ⅰ) (看護職員 6:1、 介護職員 4:1)	a 要介護1 1,004 単位	僻地の医師確保計画を届け 出ている病院の医師数が必 要数の60%未満の場合 - 12 単位	992	1日につき
53 9802	痴呆型施設Ⅰ2・欠4			b 要介護2 1,075 単位		1,063	
53 9803	痴呆型施設Ⅰ3・欠4			c 要介護3 1,145 単位		1,133	
53 9804	痴呆型施設Ⅰ4・欠4			d 要介護4 1,216 単位		1,204	
53 9805	痴呆型施設Ⅰ5・欠4			e 要介護5 1,286 単位		1,274	
53 9806	痴呆型施設Ⅱ1・欠4		(二)痴呆疾患型	a 要介護1 975 単位		963	
53 9807	痴呆型施設Ⅱ2・欠4		介護療養施設サービス費(Ⅱ)	b 要介護2 1,044 単位		1,032	
53 9808	痴呆型施設Ⅱ3・欠4		(看護職員 6:1、 介護職員 5:1)	c 要介護3 1,112 単位		1,100	
53 9809	痴呆型施設Ⅱ4・欠4		d 要介護4 1,181 単位	1,169			
53 9810	痴呆型施設Ⅱ5・欠4		e 要介護5 1,249 単位	1,237			
53 9811	痴呆型施設Ⅲ1・欠4		(三)痴呆疾患型	a 要介護1 959 単位		947	
53 9812	痴呆型施設Ⅲ2・欠4		介護療養施設サービス費(Ⅲ)	b 要介護2 1,026 単位		1,014	
53 9813	痴呆型施設Ⅲ3・欠4		(看護職員 6:1、 介護職員 6:1)	c 要介護3 1,093 単位		1,081	
53 9814	痴呆型施設Ⅲ4・欠4		d 要介護4 1,161 単位	1,149			
53 9815	痴呆型施設Ⅲ5・欠4		e 要介護5 1,228 単位	1,216			

僻地の医師確保計画を届け出ているもの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
53 9901	痴呆型施設Ⅲ1・欠5	(1)	(三)痴呆疾患型 介護療養施設 サービス費(Ⅲ) (看護職員 6:1、 介護職員 6:1)	a 要介護1 959 単位	僻地の医師確保計画を届け出 ていないもの以外の病院の 医師数が必要数の60%未 満の場合 × 90%	863	1日につき
53 9902	痴呆型施設Ⅲ2・欠5			b 要介護2 1,026 単位		923	
53 9903	痴呆型施設Ⅲ3・欠5			c 要介護3 1,093 単位		984	
53 9904	痴呆型施設Ⅲ4・欠5			d 要介護4 1,161 単位		1,045	
53 9905	痴呆型施設Ⅲ5・欠5			e 要介護5 1,228 単位		1,105	

4 食事提供費サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		費用額 (円)	算定 単位
種類	項目					
50	1111	基本食事サービス	基本食事		2,120	1日につき
50	1112	基本食事サービス・減算1	サービス費	イ 栄養士によって管理されている場合等 - 200 円	1,920	
50	1113	基本食事サービス・減算2	2,120 円	ロ 管理栄養士又は栄養士によって管理されていない場合等 - 600 円	1,520	
50	1114	基本食事サービス・特別食			特別食を提供した場合	
50	1115	基本食事サービス・減算1・特別食		イ 栄養士によって管理されている場合等 - 200 円	+ 350 円 2,270	

